

山直北地区まちづくりニュース 第2号

2018(平成30)年12月 発行
発行：山直北地区まちづくり勉強会

第2回勉強会が 開催されました

2018(平成30)年11月18日、山直市民センターにて第2回勉強会が開催され、48名の方が参加されました。当日は、「泉州山手線及び沿道まちづくり等の取組み」について事務局より説明し、「山直北地区のまちづくり」として、第1回勉強会のアンケート等でもご要望が多かった「土地区

画整理事業の基本的な流れ」について、コンサルタントより説明されました。(キーワード：組合施行)

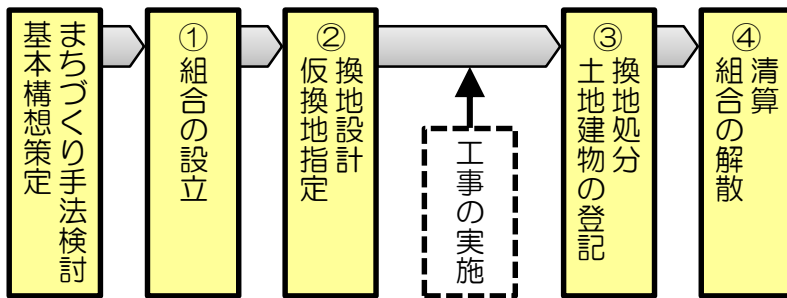


図 土地区画整理事業の基本的な流れ

また、補足として、現在事業中である『岸和田丘陵地区』の取組状況について事務局より説明しました。なお、当日の主なご質問、ご意見は次のとおりです。



第2回勉強会の様子

- Q. 減歩となる土地は、無償での提供となるのか。
A. 土地区画整理事業の仕組みとして、減歩により土地を提供いただき、道路等の公共施設を整備することで、土地の価値を上げることになります。
Q. 市街化調整区域から市街化区域に編入された場合、どのくらい税金が上がるのか。
A. ケースバイケースのため、現段階で具体的にはわかりませんが、事例等も調査し次回以降の勉強会などの場でご説明できればと考えています。

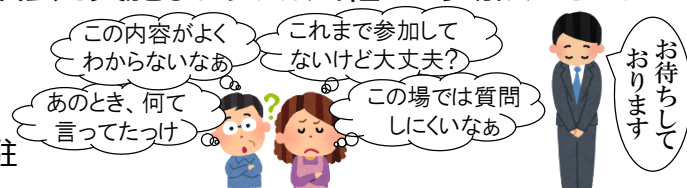
- Q. 企業誘致の方法や生産緑地の計画はあるか。
A. 誘致は、組合で民間事業者の協力やホームページ等での募集により進めることになると考えています。生産緑地は、皆さんの意向によりご相談させていただければと思います。
Q. 組合の運営は、ボランティアですることになるのか。
A. 土地の運用について、皆さま自身で取り組んでいくこととなりますが、民間事業者や行政等の支援もあります。組合としてひとまとまりとなって進めていくということが、非常に重要であると考えています。

個別相談会を 実施します

これまで勉強会を2回開催しましたが、「その場では聞きづらい」、「内容がよくわからないところがある」、「これまで参加していないが聞きたいことがある」などのお声もあることから、下記のとおり個別相談会を実施します。お気軽にご参加ください。

日時	平成30年12月14日(金)～16日(日) 午前10時～午後8時
場所	山直市民センター 2階 第3会議室

- ※ 予約不要
※ 事務局常駐



個別相談会：平成30年12月14日(金)～16日(日)
10時～20時 山直市民センター
第3回勉強会：平成31年2月3日(日)
10時～ 山直市民センター
より良い山直北地区のまちづくりのため、皆さまのご協力、ご参加をお願いいたします。

まちづくりに関する内容や取組み状況等のお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

山直北地区まちづくり勉強会 事務局
(岸和田市まちづくり推進部都市整備課)

電話：072-447-6526
FAX：072-437-9171

メール：machi-yamadaikita@city.kishiwada.osaka.jp

市HP：<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/141/yamakita.html>

